

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和6年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業は、女性社員はもとより男性社員も取得できる旨を周知し、男女
問わず育児休業を取得しやすい職場環境を形成する。

目標水準 男性社員・・・期間中1名以上の取得を目指す。

女性社員・・・取得率60%以上を目指す。

<対策>

- 令和3年 10月～ 男女問わず育児休業が取得できることを周知するため、就業規則の再閲覧の促進を行うと共に、資料を新たに作成し、全社員に向けて配布する。
- 令和4年 4月～ 育児休業取得希望者に対する講習会等詳細を説明する機会の確保、個別相談、職場復帰前の面談等、より分かり易く且つ安心して取得できる仕組みづくりの検討を実施する。

目標2：育児休業を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動並びに社内体制の整備・構築を実施する。

<対策>

- 令和3年10月～ 管理職へのアンケート等、現在の意識調査の実施と今後の社会情勢の把握等の実施。
- 令和4年 1月～ 実務上の課題含め、問題点の抽出と層別及び対応策並びに責任者の明確化等の検討開始。
- 令和4年 4月～ 専門家等を交えての社内の仕組み確立並びに体制整備の実施。